

令和7年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会会議録（第1日）

1 開会日時

令和7年8月6日（水）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 選挙第1号 広域紋別病院企業団議会議長選挙について

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の指定について

日程第4 議案第1号 令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

日程第6 議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

3 出席議員（9名）

議長	宮川正己君	副議長	竹内清君
2番	喜多俊晴君	3番	佐藤昌樹君
4番	田中勝彦君	5番	宮川法親君
7番	森田寛君	9番	大友浩芳君
10番	柳原浩之君		

4 欠席議員（1名）

6番 飯田弘明君

5 説明員

企業長	緑川泰君	事務局長	長谷川哲也君
事務局次長	大月茂君	事務部参事	高橋博明君
総務課長	荒木健一君	施設用度課長	齋藤知樹君
医事課長	西塔信弥君	経営企画課長	平塚健次君
建設整備室主幹	鈴木光彦君	総務係長	沼田英章君
職員係長	柳橋倅輝君	財務係長	河本恵一君
経営企画係長	中橋正博君	経営情報係長	河井大和君
医事係主査	大平朱美君	医師支援室係長	中村みき君
監査委員	村井毅君	書記	嘉島昌司君

6 議会出席職員

書記長	浜屋武志君	書記	細川貴志君
書記	藏谷隆文君	書記	太田朱音君

午前10時0分 開会

○副議長（竹内 清君） 副議長の竹内でございます。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長が選任されるまでの間、私が議長職を務めますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまより本日をもって招集されました令和7年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、ただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。

私は、本年4月1日より企業長を拝命しました緑川でございます。この場を借りて改めてご挨拶申し上げます。

私は、これまで都内の大学病院等で肝臓外科医として多数のスタッフや整った医療設備の下、担当する患者の治療に専念し、またそれが当たり前の医療環境で働いておりました。一方で、我が国においては、医師の偏在と高齢化により、地域医療は崩壊の危機に直面しておりますが、このオホーツク西紋地域においても例外ではなく、医師や介護に携わる人材の確保が大変厳しい状況下で地域医療をいかにして守るか、医師不足をどう克服するかという喫緊の課題を抱えております。また、人件費の上昇や物価高騰に診療報酬が追いついておらず、病院の経営は大変厳しい状況となっております。

企業団といたしましては、引き続き診療体制の維持に努め、道内外の医育大学への医師派遣要請をはじめ、初期臨床研修医の研修派遣や学生の病院実習の受入れの拡大など、中長期的な視点での取組を含め、常勤医師や医療スタッフの増員、充足に努めてまいります。

次に、本臨時会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

予算第3条で定める収益的収入において既決予定額に5,672万8,000円を、収益的支出において既決予定額に5,772万8,000円を加えようとするもので、内容は補助金及び経費の補正によるものです。

また、予算第4条で定める資本的支出において、既決予定額に680万円を加えようとするもので、内容は看護師等修学資金の補正によるものです。

議案第2号は北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、議案第3号は北海道市町村総合事務組合理約の変更についてであります。

詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（竹内 清君） この際、議事の進行上、宮川正己議員の議席はただいまご着席の議席といたします。

ここで、書記より諸般の報告をいたさせます。

藏谷書記。

○書記（藏谷隆文君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、飯田議員より届出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本臨時会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第6までとなっております。

以上で報告を終わります。

○副議長（竹内 清君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票により行いますか、それとも指名推選により行いますか。

森田寛議員。

○7番（森田 寛君） 指名推選でお願いしたいと思います。

○副議長（竹内 清君） ただいま森田寛議員から指名推選との発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、森田寛議員、推薦願います。

○7番（森田 寛君） 宮川正己議員がよろしいかと思えます。推薦いたします。

○副議長（竹内 清君） ただいま森田寛議員から、議長には宮川正己議員との推薦がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、宮川正己議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました宮川正己議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

ここで、宮川正己議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮川正己君） 一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙により、議長の重職に就くことになりました。誠に光栄の至りに存じます。

これからの議会運営に当たりましては、誠意を尽くし、公平、公正を旨として、議会の活発なる議論と円滑なる運営を図り、圏域住民が信頼し、安心できる地域医療の進展と地方自治の発展のために、微力ではありますが、努力をいたす所存であります。

何とぞ皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではありますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○副議長（竹内 清君） 以上で私の職務は終わりましたので、議長と交代いたします。ありがとうございました。

（議長交代）

○議長（宮川正己君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、議席の指定を行います。

今回、新たに企業団議会議員になりました私の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、1番と指定いたします。

本日の会議録署名議員には、5番宮川法親議員、10番柳原浩之議員の両名を指名いたします。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長(長谷川哲也君) おはようございます。

それでは、議案第1号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

まず、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に5,672万8,000円を増額し、収入の総額を38億9,687万5,000円にしようとするものであり、2項医業外収益5,672万8,000円を増額し、13億5,921万円にしようとするもので、3目補助金同額の増額は、医師確保対策事業補助金の増であります。

次に、収益的支出において、既決予定額に5,772万8,000円を増額し、支出の総額を49億4,023万9,000円にしようとするもので、1項医業費用5,772万8,000円を増額し、47億8,686万2,000円にしようとするもので、3目経費同額の増額は、医師紹介手数料の増による手数料の増、札幌医科大学特設講座開設に係る寄附金の増及び同大学創基80周年記念事業に係る寄附金の増によるものであります。

次に、既決予算第4条で定めた資本的支出において、既決支出予定額に680万円を増額し、支出の総額を4億5,848万円にしようとするものであり、4項投資に680万円を増額し、1,953万6,000円にしようとするもので、1目貸付金の同額の増額は、看護師等修学資金貸付金の増によるものです。

ここで、議案第1号第3条にお戻り願います。

第3条において、既決予算第4条本文括弧書き中の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,887万1,000円を2億6,567万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億2,290万9,000円を2億2,970万9,000円にそれぞれ改め、収支の均衡を図ったものであります。

また、第5条において、債務負担行為、業務用PC更新事業の限度額を397万円から584万8,000円にしようとするもので、第6条では既決予算第10条で定めた他会計からの補助金の金額について、既決予定額に5,672万8,000円を追加し、3億231万8,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮川正己君) 質疑を行います。

喜多俊晴議員。

○2番(喜多俊晴君) ただいまの上程された予算の中で、札幌医科大学の特設講座に関わる予算が含まれていると思います。その中で、事前の説明では9月からの予定とお聞きしておりますが、この金額の根拠が、前

回は4,300万円ぐらいですか。それが年額にすると、一応前段のご説明では5,750万円と聞いておりますが、これがどういう根拠から出てきたものなのか、あるいは来年、1年間の期間となっていると。ただし、毎年継続協議をしていきますよということで、設置期間の上限がないからどこまでいくか分かりませんが、それらの期間において、この金額が毎年毎年協議の上、変わっていくのか、あるいはもうこの講座については、1年間こういうことだよということで進まれるのか、この期間はどのぐらいを想定されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川正己君） 長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） お答えいたします。

まず、今回提案させていただきました4,312万5,000円の根拠というところでございますが、議員のおっしゃいましたとおり、年間の寄附講座の所要経費ということで、我々も5,750万円というふうに向っておるところでございます。本年度は設置初年度ということもありまして、現状では今4,312万5,000円ということに向っておりますけれども、最終的に精査をさせていただいて、この金額について決定させていただきたいと思っております。

これは当初大学から提案された数字でございますので、今9月から開設するに当たって、配置される教員などが最終的に決定され、最終的に大学と協議して金額が決まりますので、この金額の範囲内で対応させていただきたいと思っております。

特設講座の設置については、年度ごとに更新をさせていただくということで、1年間の設置期限ということになります。目的としては、紋別に医師を教育する環境をつくりたいというのが大学との協議で今進めている話でございます。そこが十分に機能するということが立証される、もしくは自力でもやっていけるかなどによりますので、今の時点で何年で終わるといえることについては定めてないことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮川正己君） 質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について提案理由を説明いたします。

本案は、加入団体の脱退に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、同規約の一部を変更する必要があることから議会の議決を求めますのでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長(長谷川哲也君) ただいま上程されました議案第3号北海道市町村総合事務組合規約の変更について提案理由を説明いたします。

本案は、加入団体の脱退に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、同規約の一部を変更する必要があることから議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(宮川正己君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和7年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

午前10時21分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員